

回答 その2 全社分回答

対象文書 プロポーザル実施公告

番号	該当箇所	質問内容	回答	添付文書
1	2ページ 2(11)	「発売払戻機器を自ら持ち込み、自ら保守することができる者であること。」の解釈として受託事業者の購入による持ち込みが可能であり、かつ受託事業者管理の元保守を行う場合はこれに該当するのでしょうか。	発売払戻機器の保守についても、再委託することなく自ら行うことができるのであれば、参加資格の要件を満たします。	
2	3ページ 4(1)(2)	審査の日程について、第1次審査（書面審査）の結果通知、第2次審査（プレゼンテーション審査）の実施が、どちらも令和2年10月中旬とされていますが、詳細な日程をご教示ください。	第2次審査については、令和2年10月12日（月）に実施することを予定しております。企画提案書の提出があり次第、第1次審査を行い、第1次審査の結果通知と併せて、時間も含めた具体的な第2次審査の日程をお知らせする予定です（第2次審査の対象とならなかった方を除く）。	
3	4ページ 5(3)ア	基本契約に定める主な内容として「業務範囲及びその仕様、委託料率等」とありますが、長期に渡る契約期間中には様々な情勢変化（著しく売上が減少する等）が想定されることから、「業務範囲及びその仕様、委託料率等」について情勢に応じた変更協議を行うことは可能でしょうか。	リスク分担については、公募型プロポーザル実施説明書5～6ページの「総合委託に係るリスク分担」に記載のとおりですが、定めのない事項については協議対象となります。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 公募型プロポーザル実施説明書

番号 該当箇所	質問内容	回答	添付文書
4 1ページ 2(1)	本場開催における受託率および本場・場外併売時の受託率について、併売に係る委託料は本場開催に含むとあるが、FⅡ開催はほぼ全て併売を実施することと考えての受託料率上限19%と考えてよろしいか。また、この考えは昼・昼の併売および昼・ナイターの併売どちらにも適応されるということでもよろしいでしょうか。本場FⅠ開催が併売となった場合についても上記と同様でもよろしいでしょうか。	グレードにより委託料の上限料率に幅があるのは、委託料算定の基準となる売上（見込）額に差があることが主な要因です。グレード別の売上（見込）額については、添付文書をご覧ください。なお、昼・ナイターともに、本場開催時の併売に係る委託料は本場開催の委託料に含まれますが、ナイターについては主に早朝・外向発売所で販売されており、当該発売所に係る売上は、基準売上額には含まれません。	○ 公募型プロポーザル実施説明書第4号様式（修正後）
5 2ページ 4(1)ウ	「合計30ページを上限とする。」とありますが補足資料（売上分析や施策詳細など）の提出は認められるのでしょうか。	補足資料も含めて合計30ページを上限として提出してください。	
6 4ページ 5(2)ウ	「出席者は3人以内とする。」とありますが、機器準備操作等での人数追加は認められるのでしょうか。	審査時間に含まれない機器類の準備及び撤収については人数制限を設けておりませんが、審査における出席者は機器操作者も含めて3人以内とします。	
7 5ページ 総合委託に係るリスク分担	「震災等に伴う施設・設備の復旧経費及び業務履行不能」以外は受注者が対象となっていますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大にみる想定できない事象を鑑み「不可抗力」に対するリスクについては内容問わず協議事項とすることは認められないでしょうか。	総合委託に係るリスク分担表のうち、不可抗力欄に記載のとおりとします。	
8 5ページ 総合委託に係るリスク分担	修繕関係につきまして、現在組合様で把握及び計画をされている修繕、整備箇所がありましたらご教授いただけますでしょうか。また、「特に緊急性を要するもの」とありますが、具体的にはどのようなケースを想定されているか合わせてご教授いただけますでしょうか。	主な修繕、整備箇所として、今年度は正面スタンド照明制御盤更新工事、場内揚水ポンプ更新工事、名輪会館非常用発電機更新工事などを予定していますが、来年度以降については、走路のウォークトップ塗替を2～3年ごとに行うほか、各年度に予算編成し確定します。「特に緊急性を要するもの」とは、競輪場の運営に支障をきたす施設・設備等の破損、故障等を想定しています。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 公募型プロポーザル実施説明書

番号	該当箇所	質問内容	回答	添付文書
9	5ページ 総合委託に係るリスク分担	不可抗力の項目について、競輪業界の方向変更及び施策（制度変更、システム利用料、賞金制度）による収入減については、受託者が負担するということによろしいでしょうか。また、光熱水費や利用料、使用料、通信運搬料等についても受託者負担となりますか。	不可抗力については、お見込みのとおり（総合委託に係るリスク分担表のうち、不可抗力欄に記載のとおり）です。費用負担については、受託事業者が受託業務のために利用する機器の使用料等、受託事業者のみが使用するものに対する費用は受託事業者の負担とします。一方、光熱水費等、本組合が委託対象外業務のためにも利用し、受託事業者と本組合双方が使用するものに対する費用は本組合が負担します。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 業務説明書

番号	該当箇所	質問内容	回答	添付文書
10	1ページ 3	「競輪開催のために必要な業務、競輪場等の施設・設備の管理活用に関する業務及びこれに係る一般管理業務を行う。」とありますが、平成31年度の本場・場外開催における経費について「グレード別」且つ「業者別」の日額経費をご明示願います。	競輪開催経費について、総合委託対象経費に限っての整理はしておりませんが、決算が確定している平成30年度の競輪開催経費（総合委託対象外経費を含む）については、添付文書のとおり整理しておりますので、参考としてください。 なお、事業者別には整理しておりません。	○ 平成30年度グレード別競輪開催経費（本場開催分） ○ 平成30年度グレード別競輪開催経費（場外受託分）
11	1ページ 3	以下の各設備につきまして、機器詳細メーカー及び形式、導入年度、詳細配置図、現所有者及び保守体制をご教授いただけますでしょうか。 （1）Next VIS 含むトータリゼータシステム （2）投票設備およびオッズプリンター （3）大型映像装置及び映像音声設備 （4）場内監視カメラシステム （5）特別観覧席座席指定システム （6）テレビ映像配信システム	トータリゼータシステム（next-visを除く）、投票設備およびオッズプリンター、大型映像装置及び映像音声設備、場内監視カメラシステム、テレビ映像配信システムの詳細については、添付文書をご覧ください。 （5）の特別観覧席座席指定システムについては、当組合では使用していません。	○ next-vis含むトータリゼータシステム ○ 投票設備およびオッズプリンター ○ 大型映像装置及び映像音声設備 ○ 場内監視カメラシステム ○ テレビ映像配信システム
12	3ページ 6	発売払戻機器および映像音声システムを受託事業者が持ち込むこととなっておりますが、上記の既存の機器は必ず撤去し、新たに機器を導入することによろしいでしょうか。	発売払戻機器は、受託者側で原則撤去してください。映像音声システム（テレビ、テレビ配線含む）は現在所有している事業者が撤去します。	
13	3ページ 6	指定のある持ち込み機材の所有権について、組合、受託者どちらに帰属するのでしょうか。	持ち込み機材の所有権は、受託者になります。	
14	4ページ 9	「早朝・外向前売発売所にかかる運営及び車券発払業務は、令和2年4月6日現在、他の業者と委託契約しており、当該契約が満了する令和5年6月30日までは受託者が実施する必要はない。」とありますが、この委託業務の業務範囲の記載がありません。 委託仕様書等業務内容を把握できるものをいただけますでしょうか。（投票機器、投票用消耗品・部品等の取り扱いなど）	業務内容については、添付文書をご覧ください。 現在は（投票機器、投票用消耗品・部品等の取り扱いなど）は組合で負担しています。	○ 早朝外向前売発売所仕様書

回答 その2 全社分回答

対象文書 業務詳細説明書

番号 該当箇所	質問内容	回答	添付文書
15 0ページ	現状の競輪開催に関する業務、競輪開催のために必要な業務、競輪場の施設・設備の管理活用に関する業務につきまして、既に外部業者に委託を行っている業務がありましたら、業務詳細及び委託料をご教授いただけますでしょうか。	決算が確定している平成30年度において、既に委託等している主な業務（1件あたり1,000万円以上の委託等業務）は、添付文書のとおりです。 なお、それぞれの業務詳細については、添付文書の各仕様書等（直近のもの）をご覧ください。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主な委託等業務一覧（平成30年度） ○ 01選手宿舎給食等委託仕様書 ○ 02総合業務委託仕様書 ○ 03スピードチャンネル放送委託仕様書 ○ 04インターネット情報提供等委託仕様書 ○ 05場内トータリゼータシステム運用保守業務委託仕様書 ○ 06場内テレビモニター放映等業務委託仕様書 ○ 07競輪場関連設備保全管理業務委託仕様書 ○ 08場外警備業務委託仕様書 ○ 09本場開催場内警備業務委託仕様書 ○ 10場外開催場内警備業務委託仕様書（その1） ○ 11場外開催場内警備業務委託仕様書（その2） ○ 12場外開催場内警備業務委託仕様書（その3） ○ 13競輪場関連施設清掃等業務委託仕様書 ○ 14競輪ファン輸送用バス賃借仕様書（市バス） ○ 15競輪ファン輸送用バス賃借仕様書（名鉄バス） ○ 16映像配信ネットワーク機器使用等仕様書

回答 その2 全社分回答

対象文書 業務詳細説明書

番号	該当箇所	質問内容	回答	添付文書 ○ 17映像関連機器一覧
16	2ページ ウ	(1)イ(4) 「競輪業界において新たなシステムの導入・更新等があった場合は、それに付随して生じる追加費用は、受注者が負担する。」と記載がありますが、例えば、新紙幣・新硬貨への対応についての費用は全額受託者負担ということでしょうか。	ご質問のとおり、費用は全額受託者負担になります。	
17	4ページ	(1)エ1 「名古屋競輪場から名輪会館まで選手を往復輸送する。」と記載がありますが、現状の運行計画等詳細が分かるものをいただけるのでしょうか。	中型バス2~3台で運行しており、ガールズケイリンやミッドナイト競輪開催時はジャンボタクシーも使用しています。運行計画等については、添付文書をご覧ください。	○ 選手バス（昼） ○ 選手バス（MD）
18	6ページ	(1)カ 業務項目「1概要」から「3留意事項」に記載されている内容について、公益財団法人JKA様で実施されている業務はありますでしょうか。また、公益財団法人JKA様にご協力いただく業務はありますでしょうか。	公益財団法人JKAが実施している業務はありません。なお、選手管理に関わる場合は、公益財団法人JKAと調整が必要な場合があります。	
19	8ページ	(1)キ 競輪開催日、場外開催日に運用している開催準備資金の内訳及び資金の管理方法についてご教授いただけますでしょうか。	開催準備資金は1億5千万円です。7千万円、7千万円に分けて1日ごとに使用（各投票所毎に金種別に振分）しており、予備金が1千万円になります。その他、事故補填金については43万円を準備しています。資金の管理方法については、受託者がセキュリティー会社等を利用し適切に管理してください。	
20	8ページ	(1)キ1 「車券の発売・払戻等に必要十分な開催準備資金等を受注者が準備すること。」と記載がありますが、現在の開催資金に係る金額を提示していただけませんか。また、銀行への現金輸送に関して、入金機導入による運用は可能でしょうか。	開催準備資金は1億5千万円です。7千万円、7千万円に分けて1日ごとに使用（各投票所毎に金種別に振分）しており、予備金が1千万円になります。その他、事故補填金については43万円を準備しています。入金機の導入は可能です。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 業務詳細説明書

番号	該当箇所	質問内容	回答	添付文書
21	8ページ 1	「車券の発売・払戻等に必要十分な開催準備資金等を受注者が準備すること。」とありますが、現在（令和2年度）の開催準備資金等の内訳をご明示願います。	開催準備資金は1億5千万円です。7千万円、7千万円に分けて1日ごとに使用（各投票所毎に金種別に振分）しており、予備金が1千万円になります。その他、事故補填金については43万円を準備しています。	
22	10ページ (2)イ	競輪場内、駐車場、周辺道路等の警備に関する業務について、実績（本場開催、場外発売、曜日、グレード別の配置人数等）をご教授いただけますでしょうか。	警備に関する業務については、令和2年度警備業務委託において添付文書のとおり配置人数等を定め実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 08場外警備業務委託仕様書 ○ 09本場開催場内警備業務委託仕様書 ○ 10場外開催場内警備業務委託仕様書（その1） ○ 11場外開催場内警備業務委託仕様書（その2）
23	11ページ (2)ウ	競輪場内、駐車場、周辺道路等の清掃に関する業務について、実績（本場開催、場外発売、曜日、グレード別の配置人数等）をご教授いただけますでしょうか。	清掃に関する業務については、令和2年度の清掃等業務委託において添付文書のとおり配置人数等を定め実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 13競輪場関連施設清掃等業務委託仕様書
24	13ページ (2)エ 2(1)ウ	ファン輸送に関する業務について、現在実施しております無料送迎バスの利用状況を提示していただけますでしょうか。	添付文書をご覧ください。	<ul style="list-style-type: none"> ○ H31 ファンバス利用者数
25	35ページ (3)ク	競走路について、直近での大規模改修を行った時期および内容を提示していただけますでしょうか。	競走路の大規模改修については、平成17年度に舗装路盤の打ち替えを行っています。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 トータリゼータシステム要件書

番号 該当箇所	質問内容	回答	添付文書
26 0ページ	契約期間中には、新硬貨対応（令和3年度）、新紙幣対応（令和6年度）次世代Next VIS（令和4年度）対応を想定しており、現在記載されている機器更新の時期及び仕様は不適切かつ非経済的であると考えていることから、要件書記載の一部内容について、受託者と変更協議を行うことは可能でしょうか。	要件書の記載内容の変更は行いません。トータリゼータシステム要件書の23（5）の範囲で対応してください。 なお、要件書に記載のない事項については協議により決定します。	
27 4ページ 7(2)ア	「1券面最大6ベット」とありますが、要件を満たしていない場合の名古屋競輪組合様のご対応について、ご明示願います。	現在、1券面6ベットにお客様はなれているため、要件書の内容を満たしていることが条件になります。	
28 4ページ 7(2)ア	「1券面最大6ベット以上」とありますが、将来ベット数の追加はあるのでしょうか。 ※全場マークカードのため追加が困難なため	将来ベット数の追加は考えられます。	
29 5ページ 8(1)イ	「電源は100V／200Vの両方に対応すること」とありますが、要件を満たしていない場合の名古屋競輪組合様のご対応について、ご明示願います。 ※各投票機（8(2)イ、8(3)イ、8(4)イ、8(5)イ）共通	原則、要件書の内容としますが、仮に要件を満たしていない機器を設置する場合は競輪組合と協議になります。	
30 5ページ 8(3)ウ	「読取部、操作部を一体型とし、卓上設置が可能であること。なお、本体は床面設置とすること。」とありますが、要件を満たしていない場合の名古屋競輪組合様のご対応について、ご明示願います。	原則、要件書の内容としますが、仮に要件を満たしていない機器を設置する場合は競輪組合と協議になります。	
31 6ページ 8(4)キ	マークカードエラーの修正機能について、自動発売機のマークカードエラーに対する画面修正（8(4)キ）、自動発払機の簡易なマークカードエラーに対する画面修正（8(5)ス）、どちらの画面修正機能を想定すればいいでしょうか。	軽微な画面修正機能ができるものを導入してください。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 トータリゼータシステム要件書

番号	該当箇所	質問内容	回答	添付文書
32	6ページ 8(4)サ	「車券購入者側に開口しているユニットを引き出した際には、車券購入者側の開口部を自動でふさぐこと。」とありますが、要件を満たしていない場合の名古屋競輪組合様のご対応について、ご明示願います。 ※8(5)ちも同様	原則、要件書の内容としますが、仮に要件を満たしていない機器を設置する場合は競輪組合と協議になります。	
33	8ページ 11(2)ウ	「着順の入力はボタン押下方式」とありますが、更新費用を考慮した場合、誤操作・誤入力のリスクはありますが、タッチパネル方式ではだめでしょうか。	原則、要件書の内容としますが、誤操作・誤入力防止機能付きのタッチパネル方式であれば協議に応じます。	

回答 その2 全社分回答

対象文書 従事員に関する特記事項

番号 該当箇所	質問内容	回答	添付文書
34 1ページ	令和元年度末時点で名古屋競輪に在席をしていた従事員の詳細情報について（業務内容、人数、年齢、出勤日数等）ご教授いただけますでしょうか。	令和元年度の業務内容については、添付文書「従事員等の現状について」のとおりです。令和元年度末時点で従事員は127人在籍しており、年齢、出勤日数、業務内容の内訳については、添付文書「従事員の年齢、出勤日数及び業務内容内訳」のとおりです。	○ 従事員等の現状について ○ 従事員の年齢、出勤日数及び業務内容内訳
35 1ページ	現在、他の業者に移籍をしている従事員についても採用対象となるという認識ですが、採用にあたっては、現在移籍をしている他の業者を紹介することなく、対象となる従事員と直接採用に関する手続きを行うという認識でよろしいでしょうか。	従事員の採用について、総合委託受託者が直接採用に関する手続きを行います。事前に本組合と協議し承認を受けた場合は、従事員の採用について再委託することができます。	
36 1ページ 3(1)	「従事員に実施させる業務は、令和元年度と同様の内容とすること。」と記載がありますが、業務内容を記載した資料等をいただけますでしょうか。また今後、在籍者を採用した場合、現在の業務内容以外の業務に就いていただいてもよろしいでしょうか。	令和元年度の業務内容については、添付文書のとおりです。名古屋競輪組合と名古屋競輪労働組合との取り決め（令和元年12月23日付合意。総合委託期間中の7年間有効。）で、民間移籍後も従事員業務は現行同様であり、草むしりなどの他の業務をさせることはないとしているため、従事員業務の範疇外の業務を従事員にさせることはできません。	○ 従事員等の現状について

回答 その2 全社分回答

対象文書 評価の基準

番号 該当箇所	質問内容	回答	添付文書
37 1ページ	受託希望料率に関する評価について、本場開催経費の評価の際には、どのレースグレードに対する提案率を利用するのですか。 また、場外開催経費の評価の際には、「受託場外発売経費」の算出の基準となる売上額はどの額を利用するのですか。	本場開催、場外開催、いずれの場合もレースグレード別に受託希望料率の提案を求めていますので、それぞれの発売経費の合計額に基づき評価をするよう評価方法を統一し、実施公告別表「評価の基準」及び実施説明書第4号様式「受託希望料率」を添付文書のとおり修正します。 なお、それぞれの発売経費の算出の基準となる売上（見込）額については、過去の実績に基づき、受託希望料率の評価のために設定した額を用いることとします。	<ul style="list-style-type: none">○ プロポーザル実施公告別表（修正後）○ 公募型プロポーザル実施説明書第4号様式（修正後）

回答 その2 全社分回答

対象文書 (その他)

番号 該当箇所	質問内容	回答	添付文書
38 0ページ	令和2年度名古屋競輪組合一般会計予算における歳出の「節」に関する内訳明細をご明示願います。	令和2年度名古屋競輪組合一般会計予算における歳出の明細は、添付文書のとおりです。 なお、予算における節の内訳については、本組合の事務事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあるため、添付文書以上の明細をお示しすることはできません。	○ 令和2年度一般会計予算事項別明細（歳出）
39 0ページ	令和2年度名古屋競輪組合競輪事業特別会計予算における歳出の「節」に関する内訳明細をご明示願います。	令和2年度名古屋競輪組合競輪事業特別会計予算における歳出の明細は、添付文書のとおりです。 なお、予算における節の内訳については、本組合の事務事業の遂行に支障を及ぼす恐れがあるため、添付文書以上の明細をお示しすることはできません。	○ 令和2年度競輪事業特別会計予算事項別明細（歳出）